

スポーツで創る、
笑顔・ひと・未来・元気とやま



第2期 元気とやま スポーツプラン



令和2年4月

 富山県・富山県教育委員会

ごあいさつ

第2期元気とやまスポーツプランの 策定にあたって



人生100年時代を迎えるなか、スポーツは健康増進や体力向上はもとより、健康寿命を延ばし、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くうえで、大変重要な役割を果たしています。

このため、富山県では、平成24年4月に策定した「元気とやまスポーツプラン」に基づき、市町村や関係団体等と連携を図りながら、県民がスポーツに親しむ環境づくりや子どもたちの体力向上、選手の育成・強化など、スポーツ振興施策を積極的に推進してきました。

この間、「未来のアスリート発掘事業」の修了生が、全国や世界の檜舞台で大活躍し、富山県を大いにPRしていただくとともに、「富山マラソン」などスポーツ機会の拡充等により、多くの県民の皆様がスポーツに親しまれるようになるなど、様々な取組みの効果が現れてきています。

一方、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が国の平均を下回るなど、依然として解決すべき課題があります。また、国においては、平成27年10月にスポーツ行政を一元的に担うスポーツ庁が設置され、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定されるなど、プラン策定から8年が経過し、スポーツを取り巻く環境が変化しています。

こうした課題等に的確に対応し、一層のスポーツ振興を図るため、県では、このたび、「スポーツで創る、笑顔・ひと・未来・元気とやま」を目指した「第2期元気とやまスポーツプラン」を策定しました。

プランでは、「スポーツで輝く社会の実現」を目標とし、「県民がスポーツに親しむことができる環境の充実」、「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」、「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成」、「スポーツを支える人材の育成と活用」、「スポーツを通じた地域の活性化」の5つを基本施策としています。

今後、このプランに基づき、市町村をはじめ、スポーツ関係団体や学校、企業、地域の皆様と交流・連携・協働し、県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツを楽しみながら、いきいきと輝いて暮らせる「元気とやま」の実現に向けて取り組んでまいります。皆様の一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、プランの策定にご尽力いただきました富山県スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの県民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年4月

富山県知事 石井隆一

目 次

第1章 プランの概要

1. 策定の背景	1
2. 策定の趣旨	1
3. プランの性格	2
4. プランの期間	2
5. プランの体系	4

第2章 基本構想

1. 目指す姿と目標	5
2. 基本方針	6
3. 基本施策	7

第3章 スポーツ推進の具体的方策

基本施策1 「県民がスポーツに親しむことができる環境の充実」	10
基本施策2 「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」	17
基本施策3 「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成」	23
基本施策4 「スポーツを支える人材の育成と活用」	28
基本施策5 「スポーツを通じた地域の活性化」	33

第4章 プランの実現に向けて

1. 推進体制	38
2. プランの評価等	38

1. 策定の背景

スポーツは、爽快感や達成感、喜び、楽しさをもたらし、体力の向上や心身両面にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たしています。また、全国や世界の檜舞台で活躍する選手の姿は、人々に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与え、郷土愛を育む活力にあふれた地域づくりに大きく貢献するとともに、人と人、地域と地域の交流を促進し、交流人口の増加や地域の活性化に繋がるなど、様々な意義や価値を有し、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

平成25年に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、国民のスポーツに対する関心が高まる中、国においては、平成27年10月にスポーツ立国の実現を使命としてスポーツ行政を一元的に行う「スポーツ庁」が設置され、平成29年3月には、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

この間、本県においては、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、同年、スポーツ振興を総合的、部局横断的に取り組む組織体制を強化するため、スポーツに関する事務を教育委員会から知事部局へ移管しました。また、平成30年3月に、概ね10年後を見据えた新総合計画「元気とやま創造計画ーとやま新時代へ新たな挑戦ー」を策定しました。

さらに、国民体育大会やオリンピックなど全国や世界の檜舞台での本県ゆかりの選手の活躍や令和2年2月の第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会（とやま・なんと国体2020）の地元開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた機運の創出により、県民のスポーツへの関心は益々高まっています。

一方、本県では、全国を上回る早さで少子高齢化が進行しているところですが、人生100年時代において、社会が様々な面で大きく変化することが見込まれ、高齢者はもとより、県民全体が生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を営むことは、個人の幸せにとどまらず、地域社会全体の活性化のためにも重要となり、スポーツの振興は、これまでも増して国や県、市町村、スポーツ関係団体の重要な責務となっています。

こうしたことから、県民のスポーツに対する多様なニーズや期待に適切に応え、中・長期的視点に立ち、スポーツに関する施策を総合的、計画的に推進することが必要です。

2. 策定の趣旨

本県では、平成23年に制定された「スポーツ基本法」並びに、同法に基づき策定された「スポーツ基本計画」を踏まえ、平成24年4月には、令和2年度までを計画年度とした「元気とやまスポーツプラン」を策定し、県民がそれぞれのライフステージに応じて、気軽にスポーツを楽しみ、健康で活力ある社会を構築していくために様々な取組を進めてきました。その中でも、未来のアスリート発掘事業修了生の全国や世界の檜舞台での活躍や富山マラソンの開催によるスポーツへの参加機会の拡充、地域の活性化などの成果を収めています。

しかしながら、本県における成人のスポーツ実施率が36.2%（R1）で、国の53.6%（R1）を

下回っており、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が決して高くないこと、児童生徒の体力の低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、依然、昭和60年頃と比べると低い水準にあることなどの課題が残っていること、スポーツが県内外からの交流人口を増やし「元気とやま」の創造に繋がることから、時代に即したスポーツ振興を図ることが求められています。

そこで、本県スポーツを取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、これまでの計画の課題や国の動向を踏まえ、一層のスポーツ振興を図るために、計画を見直すこととしました。

3. プランの性格

- (1) 県民がそれぞれのライフステージや興味・関心・適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむとともに、スポーツを楽しみ、健康で活力のある社会を実現すること、スポーツを通じて地域の活性化を図ることによって、「元気とやま」を創造するための基本的な方向性を示すものです。
- (2) スポーツ基本法に基づくとともに、国の第2期スポーツ基本計画（※次頁参照）を踏まえ、中・長期的視点に立って、総合的な施策を推進するものです。
- (3) 今後10年先を見据えた本県スポーツの推進の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、「元気とやま創造計画—とやま新時代へ 新たな挑戦—」との整合性を図るとともに、市町村や関係機関、スポーツ関係団体などとの一体的な取組を推進するものです。

4. プランの期間

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの概ね10年間とします。
施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めます。

参 考：国のスポーツ振興の方向

○スポーツ基本法（平成23年8月24日 施行）

1 前文

スポーツは世界共通の人類の文化、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利

2 総則（スポーツに関する基本理念、国・地方公共団体・スポーツ団体の責務・努力等を定める）

《基本理念》

- ①自主的・自律的なスポーツ活動
- ②学校・スポーツ団体・家庭・地域の相互連携
- ③人々の交流促進・地域間の交流の基盤整備
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進・安全の確保
- ⑤障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるようになるための配慮
- ⑥競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携・効果的な実施
- ⑦国際相互理解の増進・国際平和への寄与
- ⑧スポーツに対する国民の幅広い理解・支援

3 基本的施策

施策①基礎的条件の整備 施策②地域スポーツの推進 施策③競技スポーツの推進



資料：スポーツ庁HP (<http://www.mext.go.jp/sports/>)

5. プランの体系

目指す姿

スポーツで創る、笑顔・ひと・未来・元気とやま

目標

スポーツで輝く社会の実現
 — スポーツを楽しみ、健康で活力ある社会の実現 —

基本方針

スポーツによる交流・連携・協働の推進

基本施策	施策目標と具体的方策
県民がスポーツに親しむことができる環境の充実	<p>県民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実</p> <p>①スポーツ参加の機会づくりの推進 ②スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進 ③スポーツ活動を支える組織の充実と交流・連携・協働の推進</p> <p>参考指標 ●成人の週1回以上のスポーツ実施率 …………… 50%程度 ●スポーツイベント(県スポーツフェスタ、ウォーキングカップ)参加者数 … 100,000人</p>
たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実	<p>生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成</p> <p>①運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進 ②学校における体育・スポーツ活動の充実 ③体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開</p> <p>参考指標 ●全国体力・運動能力調査における体力合計点 …………… 全国上位 ●体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」の目標点に到達した小学生の割合 …… 98%</p>
全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	<p>トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成</p> <p>①トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進 ②競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進 ③トップアスリートを県民総ぐるみで支援する体制の推進</p> <p>参考指標 ●国体、全国高校総体、全中大会等における上位入賞数 …………… 48以上 ●オリンピック競技大会(夏季・冬季)に出場する本県選手数 …………… 10人以上</p>
スポーツを支える人材の育成と活用	<p>県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用</p> <p>①スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進 ②競技力の向上を担う指導者と国レベルの強化拠点との連携強化 ③スポーツ活動の顕彰の充実</p> <p>参考指標 ●日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数 …………… 3,000人 ●日本障がい者スポーツ協会が定める「障害者スポーツ指導員」資格の取得者数(累計) …………… 925人</p>
スポーツを通じた地域の活性化	<p>本県の豊かな自然やスポーツ施設等を活用し、国内外からの交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくり</p> <p>①地域を活性化させるスポーツイベント等の推進 ②「みるスポーツ」の機会づくりの推進 ③スポーツ情報の発信</p> <p>参考指標 ●県内プロスポーツチーム(バスケットボール、サッカー、野球)のホームゲーム年間観客総数 …………… 160,000人 ●富山マラソンにおける海外枠の充足率 …………… 100%</p>

1. 目指す姿と目標

富山県のスポーツを推進するうえで、その目指す姿とおおよそ10年後の期待される具体的な姿は次のようになります。

目指す姿

スポーツで創る、笑顔・ひと・未来・元気とやま

期待される具体的な姿

○県全体では、

年齢や性別、障害の有無に関係なく、全ての県民が分け隔てなく、それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、様々な情報からスポーツへの参加の仕方を知り、スポーツを「する・みる・ささえる」ことで「楽しさ、喜び」が得られ、みんながスポーツの価値を享受し、健康で生きがいのある生活を営んでいます。

また、アスリートのジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、全国や世界の檜舞台で活躍するトップアスリートを数多く輩出しています。

さらに、スポーツを通じて、世代等を越えた人々の交流が深まり、多くの人々が共感し合うことにより、社会の絆が強くなり、地域の一体感や活性化が進んでいます。

○各ライフステージにおいては、

幼 児	親子の触れ合い、仲間との交流を深めながら、のびのびと遊びや運動・スポーツに親しんでいます。
児 童	
中・高校生	学校や地域のスポーツクラブ等で、多様なスポーツを体験したり、技術レベルや競技力の向上を目指したりして、積極的・主体的にスポーツに取り組んでいます。
20代	
30代	仲間や友人との交流、家族との触れ合いを図りながら、主体的・継続的にスポーツに親しんでいます。また、子どもとの実践や体験を通じて、運動・スポーツの楽しさを子どもに伝えています。
40代	
50代	
60代	自らの健康づくりや生きがいづくりに心掛け、家族や仲間、地域の人々と触れ合いながら、それぞれの体力やニーズに応じた運動、スポーツ、レクリエーションを楽しんでいます。
70代以降	

このような将来像を実現するため、本プランの目標を

スポーツで輝く社会の実現

—スポーツを楽しみ、健康で活力ある社会の実現—

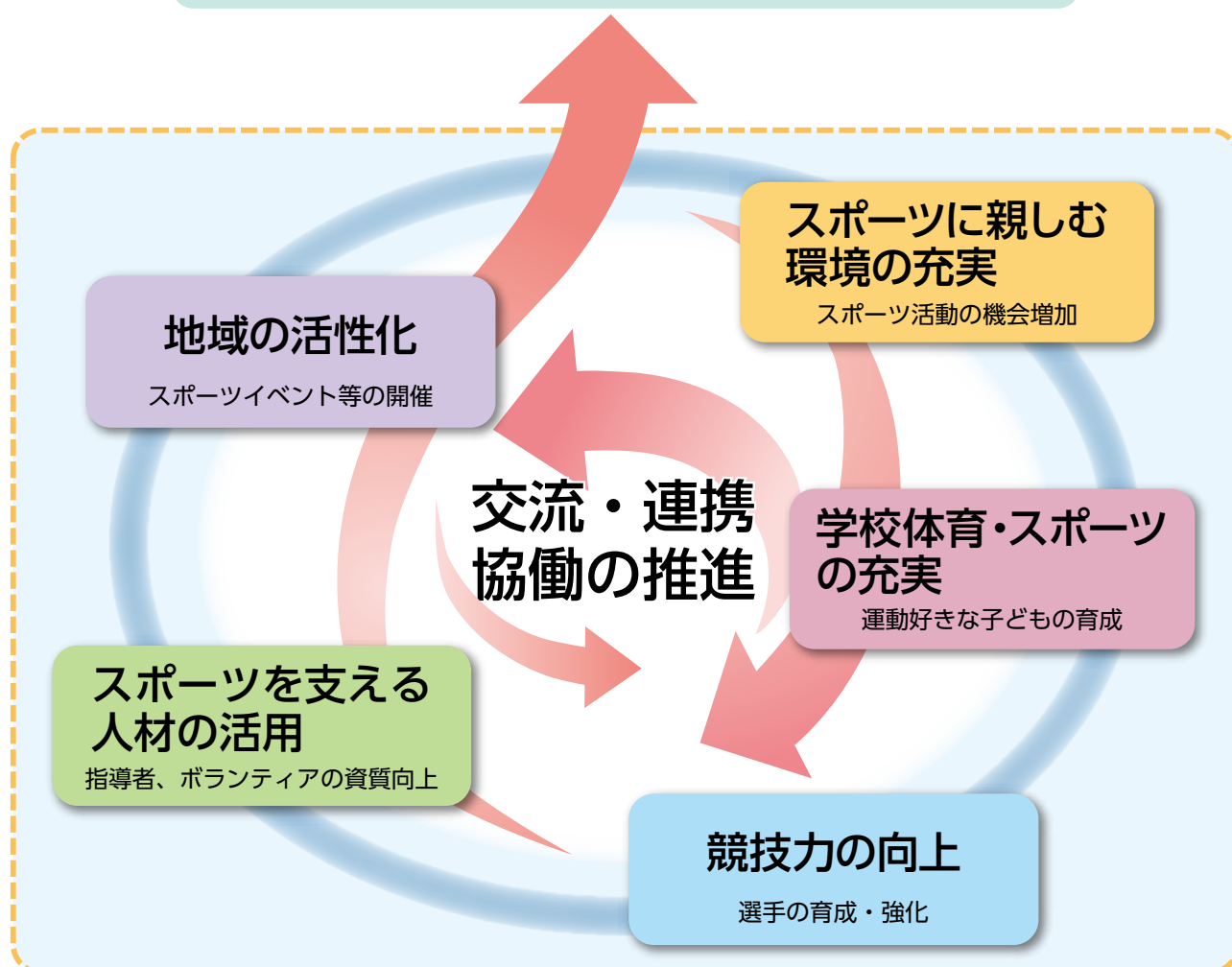
とし、県、市町村、関係機関、スポーツ関係団体等が協力し、各種施策を推進します。

2. 基本方針

スポーツによる交流・連携・協働の推進

県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツを楽しみ、明るく豊かで活力ある「人が輝く元気とやま」を実現するためには、スポーツへの参加の仕方を知り、スポーツを「する・みる・ささえる」人々が、スポーツの楽しさや喜びなどスポーツの価値を享受し、世代や性別等を越えて交流を図り、互いに支え合うことが大切です。また、県や市町村をはじめ、スポーツ関係団体、学校、企業、地域等が交流・連携・協働し、スポーツを主体的に楽しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

スポーツで輝く社会の実現



3. 基本施策

基本施策1 県民がスポーツに親しむことができる環境の充実

県民が生涯にわたり、明るく豊かで、活力ある生活を営み、体力や健康の増進を図るために、それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、「する・みる・ささえる」などの活動を知り、スポーツを日常生活の中に位置付け、主体的にスポーツを楽しむことが大切です。

本県では、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）が全市町村に設立され、多くの県民が各地域で活発に活動しています。また、気軽に取り組むことができるウォーキングのイベント等を開催し、県民のスポーツへの参加の機会づくりに取り組んできました。しかし、時間に制限がある働き盛り世代や子育て世代、障害のある方、そして、これまでスポーツに関わってこなかった方が気軽にスポーツに親しめるような環境や機会が十分に確立されているとは言い難く、また、成人の週1回以上のスポーツ実施率が全国平均を下回っており、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合は決して高くありません。

このため、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、県民の幅広いスポーツ志向に対応したスポーツ大会の開催や、富山マラソン、富山湾岸サイクリングをはじめとする県民参加型イベントの開催、スポーツ関係団体が開催するスポーツ教室など、スポーツへの参加機会の拡充を一層図るとともに、身近な施設で、それぞれの目的や好みに応じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

また、県民が気軽にスポーツに取り組むことができるよう、その基盤となるスポーツ施設の機能の充実と、利活用しやすい環境の整備を図るとともに、

ホームページ（以下、HP）の充実やソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNS）等の活用など広報活動を進め、県民の積極的なスポーツ活動に結びつくようなスポーツ情報の提供に努めます。

さらに、スポーツ団体は、自らの主体的な努力により適切な組織運営を図っていくことが肝要なことから、クリーンでフェアなスポーツ推進に努めます。



富山県スポーツフェスタ総合開会式

基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

近年、子どもたちの体力は、低下傾向に概ね歯止めがかかってきたものの、昭和60年頃のピーク時と比較すると依然低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化傾向が、特に中学生で顕著にみられることが指摘されています。日常生活で体を動かす機会が減少している中、運動の機会を定期的に提供し、生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育の重要性がさらに高まっています。

このため、体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組む、「運動好きでたくましい心と体をもった子ども」の育成を図るため、学校はもとより、家庭・スポーツ少年団をはじめとする地域等が連携し、幼児や児童生徒の運動の習慣化や体力向上の取組を今後も継続して推進します。

また、子どもが体を動かすことが好きになるためには、発育・発達段階や性別の違い等に応じて指導し、スポーツの楽しさを実感させる指導者の存在が不可欠であることから、専門知識を有する地域のスポーツ指導者等の積極的な活用を推進し、体育・スポーツ活動の充実を図ります。

さらに、望ましい運動習慣を形成する重要性を保護者等に啓発するため、体力向上や運動習慣等に関する積極的な情報提供に努めます。



とやま元気っ子スポーツライフサポート事業

基本施策3 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍する姿は、子どもたちに夢と希望を、県民に勇気と感動を与え、スポーツへの興味・関心を大いに高めるとともに、活力ある「元気とやま」の創造にも大きく寄与するものです。

平成17年度以降、ジュニア期のアスリートの早期発掘、中・長期の視点で計画的・組織的に育成する一貫指導体制の整備、少年種別の強化等により、全国のみならずオリンピックや世界選手権大会で優勝する選手も出てきており、近年成果が現れてきています。

今後も、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、全国大会や国際大会等で本県選手が活躍できるよう、今まで実施してきた事業を継続しながら、内容の充実を図り、クリーンでフェアなアスリートの育成・強化に一層努めます。

また、県総合体育センター・県西部体育センターを競技力向上の強化拠点として、スポーツ医・科学的サポートをより充実させるとともに、競技団体や国の関係機関との密接な連携を図り、トップアスリートを支える体制の整備に努めます。

さらに、トップアスリートが全国や世界で活躍できるよう、県民総ぐるみで応援し、活動を支えていく環境づくりを推進します。



2016 リオ五輪金メダリスト田知本選手（左）と登坂選手（右）

基本施策4 スポーツを支える人材の育成と活用

運動・スポーツ習慣の定着や健康寿命の延伸、競技力の向上等を進めていくには、これらの指導ができるスポーツ指導者の育成・活用が必要となっています。

このため、スポーツ推進委員協議会やスポーツ少年団、総合型クラブなど地域のスポーツ指導者の資質向上や、国際大会等で活躍したトップアスリートの活用に努めるとともに、スポーツ指導者の資格を取得するための講習会の開催やクリーンでフェアな指導者の育成に努めます。

また、指導者とともに、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアは、スポーツ振興を図るうえで必要不可欠であることから、その必要性や意義等を啓発し、人材の確保と活用に努めます。

さらに、県民のスポーツ活動への参加意欲を高めるため、国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた選手、指導者等はもちろんのこと、地域での地道な取組により本県のスポーツ振興に貢献した個人や団体を積極的に表彰するなど、顕彰制度の充実に努めます。



スポーツ推進委員による研修会（バブルサッカー）

基本施策5 スポーツを通じた地域の活性化

本県の魅力を活かした大規模なスポーツイベントを誘致・開催することは、単に「する・みる・ささえる」という県民のスポーツ活動への関わり方を広げる機会となるだけでなく、国内外からの参加者に対し、地域の魅力を発信することで、国際交流や観光振興、交流人口の拡大や地域の活性化など様々な効果をもたらすものであり、積極的に誘致・開催していくことが望まれます。

このことから、県内各地の海や山など、本県の豊かな自然を活かしたスポーツイベントの開催やスポーツ合宿・全国規模のスポーツ大会の誘致、スポーツツーリズムの促進に努めます。

また、トップアスリートの力強く高度なプレーは、見る人に感動や楽しみを与え、県民のスポーツ活動への参加を促す大きな原動力になるとともに、直接会場で観戦することによって、入場料や関連グッズの売り上げなど経済の活性化にもつながると期待されることから、本県の3つのプロスポーツチームや国内トップリーグに所属する企業チーム、クラブチーム等の試合を観戦する機会づくりや応援の機運醸成に努めます。

さらに、より多くの人に会場へ足を運び観戦してもらえるよう、スポーツ観戦の魅力や様々なスポーツイベントの情報発信に努めます。

基本施策1 県民がスポーツに親しむことができる環境の充実

施策目標

県民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実

現状と課題

1 本県人口の減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は、平成10年の112万6千人をピークに減少に転じ、人口は毎年徐々に減り続けています。

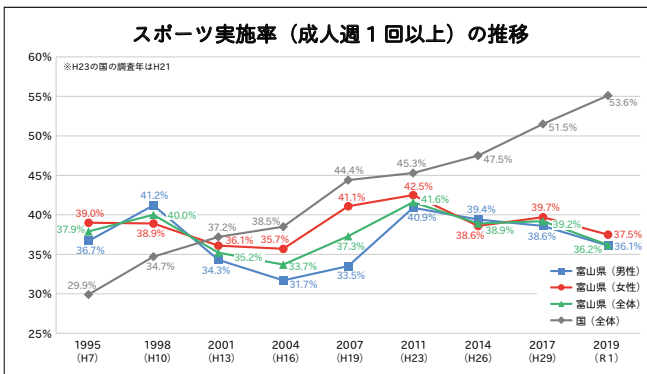
今後も、少子高齢化の進行に伴ってこれまで以上のスピードで人口の減少が見込まれ、令和7年には100万人を割り込み、老年人口（65歳以上）は年少人口（15歳未満）の3倍を超すと予測（国立社会保障・人口問題研究所推計）されており、県民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりにより一層取り組む必要があります。



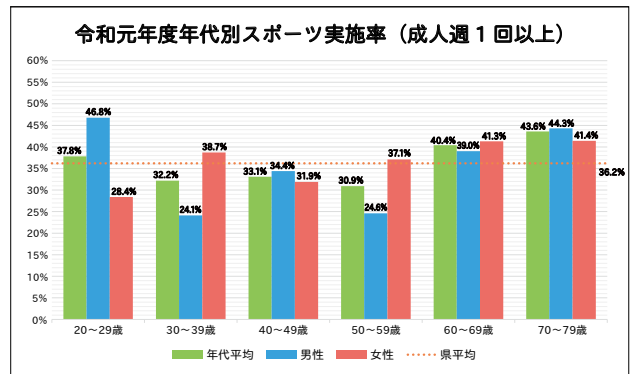
富山県民スポーツ・レクリエーション祭（カローリング）

2 県民のスポーツの実施状況

本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は36.2%（R1）で、前回調査（H29）に比べて減少し、国の53.6%（R1）を下回る結果となっています。一方、1年間スポーツを実施しなかった成人の割合は、本県は5.7%（R1）で前回調査（H29）に比べて微増しているものの、国の18.4%（H30）よりも下回っています。年齢別では60歳代、70歳代で高くなっていますが、20歳代の女性、30歳代から50歳代の男性・女性の実施率が低く、スポーツ参加を促進するために一層の取組が求められています。



資料：県政世論調査、スポーツ実施状況等に関する世論調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県スポーツ振興課が作成



資料：令和元年度県政世論調査

3 県民のスポーツ参加の機会づくり

本県では、県民の幅広いスポーツ志向に対応した総合的なスポーツ大会「富山県スポーツフェスタ」や総合型クラブが中心となって開催している「元気とやまスポレク交流大会」、幅広い世代の県民が参加できるウォーキングイベントとして「富山県民歩こう運動推進大会」などを開催し、県民のスポーツへの参加の機会づくりに努めてきました。

また、平成27年の北陸新幹線の開業に合わせて始まった「富山マラソン」では、毎年1万人以上のランナーが参加し、県内からの参加者も年々増加しています。

今後は、県民が日常生活の中で時間を見つけて気軽に運動やスポーツに親しむことができるような機会づくりにより一層取り組む必要があります。



富山県民歩こう運動推進大会

4 スポーツ情報の提供

県民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツに関する情報を容易に入手できる環境が必要であり、本県では平成12年に「とやまスポーツ情報ネットワーク」を構築し、スポーツイベントや施設など、県内の様々なスポーツ情報を提供しています。

今後も、県民が興味や関心を持つことができるように、また、初めての方でも参加したいと思うことができるように、各種のスポーツ情報の充実を図るとともに、SNSを活用するなど効果的な情報提供を行う必要があります。



とやまスポーツ情報ネットワークホームページ

5 スポーツ施設の利用状況

(1) 公共スポーツ施設

県総合体育センターや県総合運動公園陸上競技場等の県営スポーツ施設は、県民のスポーツ活動の基盤として、国際大会や全国大会の開催をはじめ、健康・体力相談や競技力向上など本県の中核スポーツ施設として重要な役割を担っています。

今後も、各種大会の開催や子ども、若者、高齢者、障害者等幅広い県民のスポーツ活動や健康増進への取組などに活用されるとともに、身近で利用しやすい施設となるよう、県民のニーズに応じた、安全で利便性に配慮した設備の整備、機能の充実に努める必要があります。

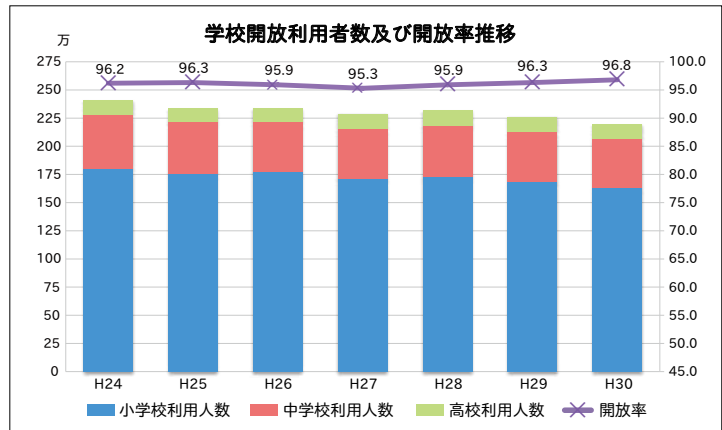


富山県総合体育センター

(2) 学校体育施設

本県では、ほとんどの学校で、グラウンドもしくは体育館の開放が行われており、年間を通して多くの県民に活用されています。

しかし、利用者や利用日時が固定化するなど、地域住民のニーズを満たしていない場合があることから、運営方法の改善を図るなど、学校体育施設開放を促進する取組が必要です。

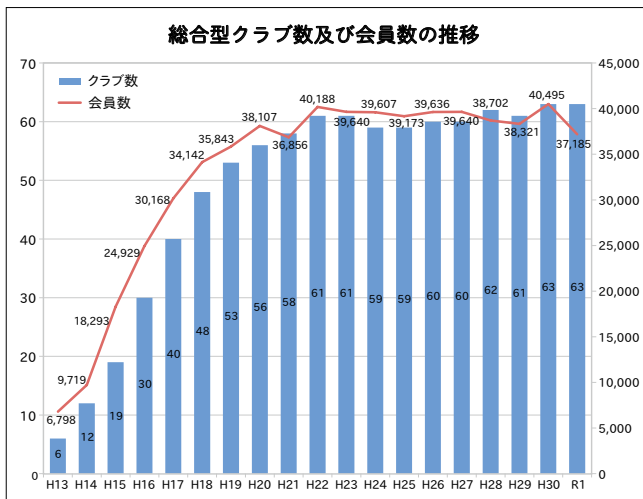


資料：県スポーツ振興課調べ

6 スポーツ関係団体の育成

本県では、公益財団法人富山県体育協会（以下、（公財）県体育協会）、県生涯スポーツ協議会、県スポーツ少年団本部、県スポーツ推進委員協議会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県女性スポーツの会、県障害者スポーツ協会などのスポーツ関係団体が、地域スポーツや障害者スポーツの推進母体として大きな役割を担っており、各団体の活動を支援しています。

また、総合型クラブの全市町村での設立が平成18年度に完了し、各地域で活発に活動しています。今後、地域スポーツの担い手として期待されている役割を果たしていくためには、財源や会員、



資料：総合型地域スポーツクラブに関する実態調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県スポーツ振興課が作成

指導者、スタッフの確保など、クラブの自主運営に向けての課題も多く、事業の充実やクラブの基盤強化を図るなど、質的な充実を目指して取り組む必要があります。

一方、中央競技団体をはじめとするスポーツ団体のガバナンスの機能不全により、様々な不祥事が生じており、本県スポーツ団体においても、コンプライアンス意識の徹底が求められています。

今後、一層のスポーツ振興を図るために、各団体の取組を継続して支援しながら、本県のスポーツ関係団体を統括する（公財）県体育協会を中心として、一体的な取組を推進するとともに、

団体相互の連携・協働のもと、より良い体制整備を検討していく必要があります。

具体的方策

1 スポーツ参加の機会づくりの推進

(1) 気軽にスポーツに参加できる機会の充実

より多くの県民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携しながら、若者をはじめ、子育て世代や働き盛り世代、高齢者など、それぞれのライフステージに応じ

て気軽にスポーツの楽しさや面白さを味わうことのできるイベントやスポーツ教室等への参加の機会の充実に努めます。

- 幅広い世代の県民が、それぞれの目的や好みに応じて参加できるよう、また、県民の健康づくりを推進するために、市町村やスポーツ団体等と連携し、富山県スポーツフェスタや富山県民歩こう運動推進大会など、スポーツイベントの充実に努めます。
- 子育て世代がスポーツを楽しむことは、スポーツ好きな子どもの育成にもつながると考えられることから、親子・三世代で参加できるスポーツイベント等の開催や託児付きのスポーツ教室の開催など、子育て世代の方々がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを積極的に推進します。
- スポーツ実施率の低い20～50代の働き盛り世代が積極的に運動やスポーツに親しむことができるよう、総合型クラブ等の関係機関と連携し、仕事の合間にできる体操やウォーキング等、日常生活の中で簡単に取り組むことができる運動・スポーツの普及・啓発を図るとともに、運動の習慣化やスポーツに親しむきっかけとなるような取組を推進します。
- 普段、家事や仕事、出産、子育て等により、運動やスポーツに親しむ機会が少なくなってきた女性が参加しやすい取組やニーズにあったスポーツ活動の機会の提供を推進します。

(2) 地域におけるスポーツ活動の推進

身近な地域でスポーツ活動に親しむことができる機会が充実することで、県民のスポーツ活動の習慣化も期待されることから、スポーツ活動の機会が確保できるよう、総合型クラブや地域のスポーツ推進の中核的な役割を担うスポーツ推進委員等の活動支援に努めます。

- 地域の活動場所として定着してきている総合型クラブでのスポーツ教室やスポーツ関係団体、競技スポーツ団体等が主催するスポーツ教室等の内容充実に向けての支援に努めます。
- 総合型クラブとスポーツ推進委員等との連携促進に努め、県民の身近な地域でスポーツ活動に親しむことができるよう推進します。

(3) 障害者スポーツの推進

障害のある人がスポーツ活動に参加できる機会を充実することで、障害者スポーツのすそ野の拡大や障害のある人の社会参加の促進が期待されます。また、障害者スポーツの推進により、障害や障害のある人に対する県民の理解が深まり、スポーツを通じた共生社会の実現につながることも期待されます。

- 市町村や関係機関、団体と連携し、障害のある人もない人も、共にウォーキングイベント・富山マラソン等のスポーツイベントや障害者スポーツ体験イベント、交流会、大会等に参加できる機会の充実に努めます。
- 障害のある人のスポーツ人口の拡大や競技水準の向上を図るために、富山県障害者スポーツ大会や障害者スポーツ教室等の実施など、障害者スポーツの普及に努めます。

(4) スポーツを通じた健康増進

日常的に運動やスポーツに取り組むことは、肥満・生活習慣病の予防や加齢に伴う運動能力の低下の防止、社会生活に必要な運動機能維持・向上を図ることができます。一人でも多くの県民が、いつまでも健康で過ごすために、手軽にできる運動やスポーツを通じた健康増進に努めます。

- 日常的に運動やスポーツに取り組むことができるよう、ウォーキング等の手軽にできる運動やスポーツの普及・啓発に取り組み、運動習慣の定着を図るとともに、総合型クラブや県スポーツ推進委員協議会等と連携し、活動機会の提供を推進します。
- 高齢化が進行する中、高齢者が健康で生きがいをもって、運動やスポーツに親しむことができるよう、関係機関や市町村と連携し、家庭等で手軽に継続してできる運動・スポーツプログラムの提供、公民館などでの健康教室の開催など、高齢者の健康づくり等の取組を推進します。
- 高齢者等が楽しみながら交流できるスポーツイベント・体験会等を行う「ねんりんスポーツフェスタ」を開催し、高齢者の社会参加や運動習慣の定着を推進します。

(5) スポーツ情報の効果的な提供

県民がそれぞれの興味・関心等に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動に参画し、より一層スポーツを楽しむことができるよう、最新のスポーツ情報を収集・把握し、積極的な情報の発信に努めます。

- 本県のスポーツの総合的な情報発信サイトとして位置付けている「とやまスポーツ情報ネットワーク」に、競技スポーツ大会や市町村で開催されるスポーツイベント、指導者やボランティア活動、県内体育施設の紹介等の各種情報を集約し、利用者にとって使いやすい情報提供システムとなるよう、内容の充実と運用の工夫に努めます。
- 県民のスポーツへの興味・関心を高めるため、新聞・テレビなどマスメディアに対して、各種スポーツ情報を積極的に提供するとともに、SNS等を活用し、初めての方でも参加したくなる、スポーツ活動のきっかけとなるような効果的な情報提供に努めます。

2 スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進

(1) 県営スポーツ施設の機能の充実と活用の促進

県営スポーツ施設は、競技スポーツの拠点として選手や指導者の育成等、競技力の向上に資するとともに、全国大会などの公式競技会場や広域的な生涯スポーツの拠点として重要な役割を担っており、今後も施設設備の機能の充実と一層の活用の促進に努めます。

- 国の補助等を活用しながら、中・長期的な視点で、利用者・団体等のニーズや高齢者・障害者の利用に配慮した施設設備の充実に努めます。
- 各種大会や県民参加型イベントの開催をはじめ、健康・体力相談やトレーニング指導等、ソフト面の充実に努め、県民のライフステージに応じたスポーツ活動を支援します。

(2) 武道館機能を有する多目的施設の整備

武道をはじめ多くの室内スポーツ競技の大会や練習会等に加え、様々なイベントができる武道館機能を有する多目的施設の整備を推進します。

- 武道の大会や日常の稽古や指導者講習会で利用しやすい施設とし、武道の振興・競技力の向上に努めます。
- 武道以外のスポーツ大会や県民の日常的なスポーツ利用、冬季のスポーツの場となる施設とし、県民の健康増進に努めます。
- スポーツイベントや文化イベントの開催など本県の賑わい創出に寄与する施設とし、地域の活性化を目指します。

(3) 学校体育施設の有効活用の促進

地域住民の身近なスポーツ活動の場や住民の交流を生むコミュニティスペースとして、学校体育施設の有効活用を促進します。

- 利用者の割り当てなどの運用方法の見直しや、県立高校の開放可能な体育施設の拡大などを検討し、地域のニーズに応じた学校体育施設の一層の開放に努めます。

3 スポーツ活動を支える組織の充実と交流・連携・協働の推進

(1) スポーツ関係団体等の育成と支援

地域スポーツの推進や競技力向上を図るために、スポーツ関係団体の組織の充実を推進します。

- (公財) 県体育協会や競技スポーツ団体、各学校体育連盟、県生涯スポーツ協議会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団本部、県スポーツ推進委員協議会、県女性スポーツの会、県障害者スポーツ協会等、本県スポーツの推進母体となるスポーツ関係団体の一層の充実を図ることができるよう、その活動の支援に努めます。
- 総合型クラブが地域住民のスポーツ環境として定着していくよう、また、総合型クラブの質的な充実を図り、自立的な運営へとつながるよう、広域スポーツセンター等と連携し、運営面のサポートや研修会、情報交換会等の開催などの支援に努めます。
- 競技スポーツ団体等の各種研修や会議において、倫理観や規範意識の醸成を図り、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンスの推進に努めます。

(2) スポーツ関係団体、学校、企業等の交流・連携・協働の推進

多様化する県民のスポーツニーズに対応し、本県のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開するため、行政組織やスポーツ関係団体との交流・連携・協働を推進します。

- 県や市町村、（公財）県体育協会をはじめとするスポーツ関係団体、学校、企業が交流し、本県スポーツについて情報を共有する機会となる研修会等の開催など、横断的に交流・連携・協働できる推進体制の整備について検討します。
- 本県では、市町村のスポーツ行政の充実と発展に資するため派遣スポーツ主事を全市町村に派遣し、これまで、市町村における各種スポーツイベントの企画・立案や子どもの体力向上など、市町村のスポーツ振興に努めています。今後も全市町村に継続して派遣し、県と市町村のスポーツ行政の連携を推進します。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現 況	R11
成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合	36.2% (R1)	50%程度 (R6:45%)
スポーツイベントの参加者数 富山県スポーツフェスタ、ウォーキングカップの参加者数	93,400人 (H30)	100,000人 (R6:97,000人)

基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

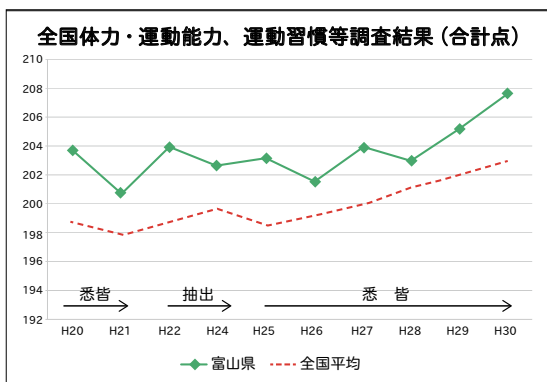
施策目標

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成

現状と課題

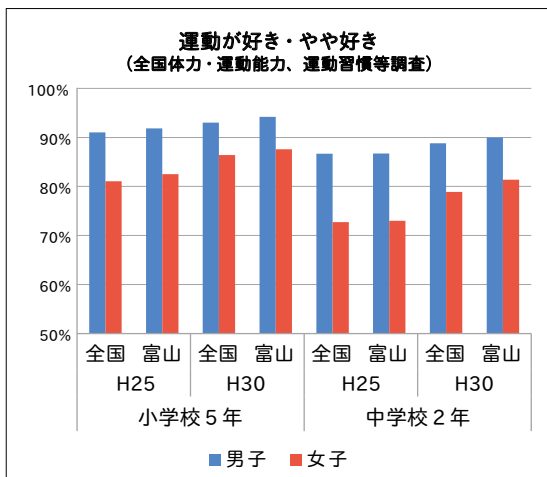
1 本県の子どもの体力・運動能力

子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃をピークに長期的な低下傾向が全国的にみられていましたが、平成20年度から実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2[※]）の結果では、本県の児童生徒の体力・運動能力は概ね全国平均を上回っており、近年では上昇傾向が見られるようになってきました。平成30年度には、同調査で過去最高得点（207.53点）を獲得し、過去最高順位（全国11位）となりました。



「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合に増加傾向が見られますが、小学校段階と比べ中学校段階では減少しています。

今日の生活の中で、利便性の向上や安全性の確保は、私たちのライフスタイルを大きく変化させています。日常生活だけでなく、自由な時間を含めて身体活動の機会は減少しており、子どもたちも例外ではありません。そのような中で、子どもたちに生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成するためには、保護者や地域が子どもを取り巻く環境を十分に理解し、子どもたちが体を動かす機会を意識的に作っていくことが必要です。運動やスポーツから得る楽しさや喜びを感じることで、日ごろの取組や体力向上につながることから、「すること」に加えて、「みること」、「ささえること」、「知ること」など、子どもたちの適正



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県保健体育課が作成

等に応じて、運動やスポーツと多様に関わる中で、「する」きっかけを作っていく工夫も必要です。

また、県では、生活習慣や食習慣の定着を図る「とやまゲンキッズ作戦」（健康づくりノート）や「毎日しっかり朝ごはん」運動などに取り組んでいます。「よく食べ、よく動き、よく眠る」ことは、健康でたくましい心と体の基礎を作るものであり、そのため、幼稚園や保育所（園）、認定こども園、学校と家庭が連携し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を一層推進していく必要があります。また、このような取組や子どもの体力向上について、県のホームページ等を活用して積極的に情報提供し、啓発に努めていく必要があります。

2 学校における体育・スポーツ活動の現状

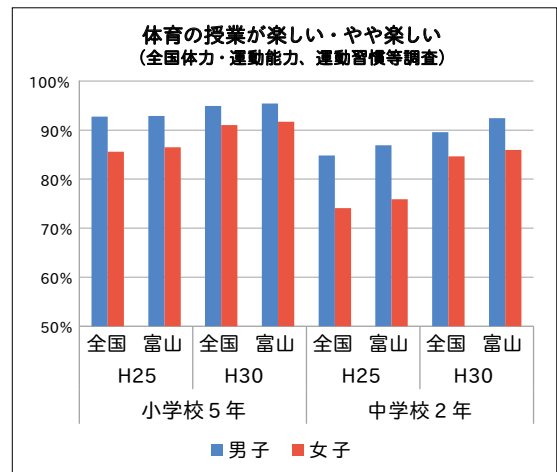
体育の授業をはじめとする学校における体育・スポーツ活動は、日常生活で体を動かす機会が減少している中、その重要性はより一層高まっています。

県では、幼稚園や学校で、運動好きでたくましい心と体をもった子どもを育成するため、各校で作成する「元気っ子育成計画」を推進してきました。また、「体育実技指導者講習会」を開催し、教員の実技指導力の向上を図るとともに、「小・中学校体育主任研修会」を開催し、児童生徒の体力の現状把握や各校の体力向上計画の共有を図り、運動遊びや体育授業の質の向上や体育的行事の充実に向けた研修を深めてきました。

平成25年度と平成30年度のデータを比較すると「体育の授業が楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒に増加傾向が見られ、割合も非常に高いという結果が見られました。しかし、小学校段階と比べ中学校段階では、楽しいと回答している生徒の割合が減少しています。前述した「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合と非常によく似た傾向があることから、一層の体育授業の充実を図ることで、子どもたちの体力の向上と運動好きな子どもたちの育成に努める必要があります。

また、小学校では、始業前や休み時間、放課後等に運動に取り組む目標となる体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」に取り組んでいます。少人数や省スペース化、高難易度、コーディネーションの要素を含んだ運動遊びを新規導入した運動プログラム『立山編』と、オリパラ教育や豊かなスポーツライフを実現する観点（「みる」、「ささえる」、「知る」）に対応した新プログラム『富山湾編』を令和元年度より導入し、学校教育活動全体を通じた取組を推進しています。

今後も引き続き、児童生徒の関心・意欲を高めながら、実態や技能等に合った体育指導が展開できるよう、教員の指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ指導者等と十分に連携し協力を得ながら、実技指導の充実にも努める必要があります。



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省・スポーツ庁）を基に県保健体育課が作成

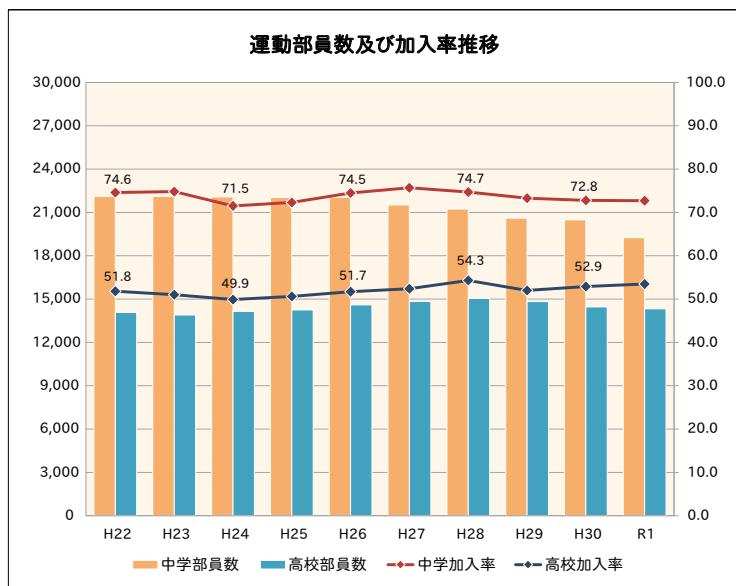


資料：体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」

3 運動部活動の現状

運動部活動は、学年や学級の枠を越え、部員同士が切磋琢磨し、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、協調性や忍耐力を養うなど、学校教育活動において重要な役割を果たしています。

本県の運動部活動加入率は、中学校72.6%、高等学校53.5%（いずれもR1）と全国平均を上回っているものの、少子化による生徒数の減少や専門的な技術指導ができる教員の不足等により、生徒のニーズに対応できない状況が増えてきているだけでなく、単独の学校では運動部活動を継続することが困難な場合も出てきています。



資料：県保健体育課調べ

このため、専門的な指導力を有する地域の優秀な指導者の活用と、複数校による合同運動部活動を一層推進していく必要があります。

また、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、平成30年3月に、スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「国運動部活動ガイドライン」）を策定し、国運動部活動ガイドラインに則った各都道府県の方針の策定が求められたことから、県教育委員会では、「富山県部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

具体的方策

1 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

(1) 学校等における体力向上の取組の推進

子どもたちの体力を向上させるため、学校等の実態に応じた計画的・継続的な取組を推進します。

- 県体力向上推進委員会で、体力・運動能力調査の結果等を踏まえ、本県の子どもの体力等の状況の調査・分析・考察を行い、子どもの体力向上の課題と目標を明らかにして、県全体での取組を推進します。
- 幼稚園、小、中、高校において各校（園）が「元気っ子育成計画」を立案し、1校（園）1運動など、各校（園）の実態に応じた特色のある体力向上の取組を推進します。
- 体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」を児童が積極的に活用し、目標をもって意欲的に体力向上に取り組むとともにスポーツとの多様な関わり方を図ることができるよう努めます。

(2) 望ましい生活習慣を身につけ積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成

子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、積極的に運動やスポーツに取り組むよう、幼稚園や保育所、学校、地域等でのスポーツ活動を充実させるとともに、子どもたちが元気に活動するための基礎となる望ましい生活習慣や食習慣を身につけるための取組を一層推進します。

- スポーツ少年団をはじめとする地域スポーツクラブは、子どもたちの健全育成や体力向上に大

きな役割を果たしており、今後も各クラブの主体的な活動を支援し、子どもたちのスポーツ機会の充実に努めます。

- 幼稚園教諭、保育士及び教員が運動遊びや学校体育活動の充実の必要性、系統性や連続性のある指導について理解を深め、その資質や指導力を高めるための研修会を支援し、幼児期から中学生期までの運動習慣の定着と運動好きな子どもの育成に努めます。
- 子どもたちが元気で楽しく充実した一日を過ごすうえで欠かせない睡眠や朝ごはんの大切さを啓発するなど、望ましい生活習慣や食習慣の定着に努めます。

2 学校における体育・スポーツ活動の充実

(1) 地域と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

教員と専門的な技術指導力を有する地域のスポーツ指導者等が協力・連携を図り、学校体育・スポーツ活動の一層の充実に努めます。

- (公財) 日本スポーツ協会が管理する「公認スポーツ指導者マッチング」サイトや総合型クラブやスポーツ少年団、スポーツ推進委員、大学、企業等との連携や、指導者を登録・紹介する「スポーツ指導者パスネットとやま」の活用により、地域のスポーツ人材を小学校体育授業等へ派遣するなど、各学校が地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備に努めます。

(2) 教員の指導力の向上

児童生徒が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、その基礎を培う上で重要な役割を果たしている学校体育に関わる教員の指導力の向上に努めます。

- 児童生徒の発育・発達段階の特性を考慮し、個に応じた指導ができるよう、学校体育研究団体等と連携した実践研究や、研修会・講習会等の開催を通して、教員の指導力の向上を図ります。
- 学習指導要領においては、体づくり運動や武道、ダンスなど様々な領域を取り扱うことから、多様な授業環境の構築とともに、安全で楽しい授業内容の工夫改善につながるよう、研修会等の充実に努めます。

(3) 少子化等に対応した運動部活動の推進

運動部活動は、教育課程との関連を図ることが学習指導要領に明記されるなど、学校教育活動として重要な役割を担っているものの、専門的技術指導ができる教員の不足や少子化による部員数の減少などにより、生徒のニーズに応えきれていない状況にあることや教員の働き方改革の観点からも、部活動指導員の配置の促進やスポーツエキスパートの派遣等、地域のスポーツ人材の活用を図り、運動部活動の一層の活性化に努めます。

- 生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができるよう、これまでの地域のスポーツ指導者や、トレーナー、栄養士等を活用する「スポーツエキスパート派遣事業」を継続するとともに、研修会や講習会を充実させ、教職員をはじめとした部活動指導者の育成や指導力の向上に努めます。

- 全国大会で優勝等の指導経験が豊富な指導者を中学・高校運動部へ派遣する「スーパーコーチ派遣事業」を継続するとともに、中体連や高体連と連携し、学校や競技スポーツ団体のニーズを踏まえながら事業の充実を図り、一層の競技力の向上と運動部活動の活性化に努めます。
- 少子化等により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況にあることから、学校体育団体と連携し、複数校合同運動部活動の取組を支援します。
- 適切な指導者をもたず、生徒のニーズに応えられていない運動部がある学校への専門的な指導力をもつ教員・部活動指導員の配置に取り組みます。

(4) 指導手引き等を活用した合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進

- 中央競技団体が作成した、運動部活動用指導の手引きを活用し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。
- 競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導に取り組みます。
- 発達個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上での指導に努めます。

3 体力向上や運動習慣等に関する啓発活動の展開

(1) 子どもの体力向上に関する情報提供

次代を担う子どもの体力が低下することは、将来の明るく豊かで活力ある社会の形成にとって極めて憂慮すべきことです。運動が好きで意欲的に体を動かす子どもたちが育まれるよう、学校をはじめ家庭や地域の連携した取組が推進されるよう積極的な情報提供に努めます。

- 保護者をはじめとした県民全体が、子どもの体力の重要性について正しい認識をもつよう、新聞・テレビなどマスメディアへの積極的な情報提供などにより、その啓発に努めます。
- 小学校や中学校において、特色ある体力向上の取組を実施している学校をホームページ等で紹介し、子どもの体力向上を推進しようとする気運を高めるよう努めます。

(2) 体力テストや運動の記録を競い合う体力ランキングの実施

子どもたちがより積極的に運動やスポーツに取り組むことができるよう、学校や学級などの集団で競い合う体力ランキングを実施します。

- 体力テストなどの運動記録を競い合う体力ランキングを実施するとともに、インターネット等で自分たちの成果を他校と比較できるシステムを構築し、学校や学級の積極的な取組を推進します。
- 体力ランキングで上位となった学校等を顕彰し、子どもたちの運動に対する意欲の向上を図ります。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現 況	R11
体力・運動能力の合計点 全国体力・運動能力調査における体力合計点	全国11位 (H30)	全国上位
運動に取り組む児童の割合 体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」の目標点に到達した小学生の割合	96.6% (H30)	98%

基本施策3 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

施策目標

トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

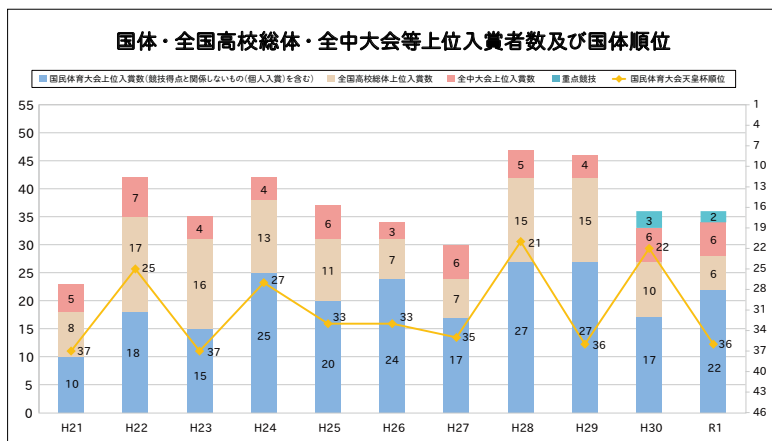
現状と課題

1 本県の競技力の現状

本県は、平成12年の2000年とやま国体以降、企業チームやクラブチームの相次ぐ休廃部や指導者の世代交代がスムーズに進まなかったこと、また、ジュニア期を支えてきた学校運動部活動における競技者数の減少や優秀な小中学生の県外流出などにより、徐々に国体順位が下降してきました。また、全国高校総体や全国中学校体育大会等における上位入賞者数も減少してきました。

このため、ジュニア層からの発掘や育成・強化に係る一貫指導体制の再編整備や少年種別の重点強化、競技者育成プログラムの作成に取り組むとともに、県スポーツアドバイザーからの指導助言を踏まえ、スポーツ医・科学的サポートの充実、国体での活躍が期待できる競技や県民の関心の高い競技（サッカー・野球・駅伝）を重点的に強化に取り組んできました。

これらの取組により、全国高校総体や全国中学校体育大会、国民体育大会等で少年選手が活躍する



資料：県スポーツ振興課調べ

るなど、成果が現れてきており、平成30年の国民体育大会天皇杯順位が22位となっています。

また、オリンピックにおいても、バンクーバーオリンピック（2010年）では2名の銀メダリスト、リオデジャネイロオリンピック（2016年）では個人種目かつ女子選手としては本県選手初となる2名の金メダリストが誕生し、県内スポーツ界を大いに賑わせてくれました。

2 強化拠点の整備

昭和33年の富山国体開催をきっかけに、ハンドボールやホッケーなどが、その競技会場となった市町村で、地域に根差したスポーツとして、子どもから大人まで、各年代層で継続して取り組まれています。このような競技は、全国大会等でも毎年好成績を取め、さらには、オリンピック等の日本代表選手を輩出するなど、大活躍しています。競技力の向上には、恒常的な活動場所と地域の優秀な指導者の確保が必要であり、今後も、整備された施設と指導ノウハウを生かし、地元住民の理解や協力を得ながら、競技スポーツ団体と市町村の連携を深める必要があります。

また、競技スポーツ団体、中学校部活動、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等が連携を深め、ジュニア層の底辺拡大や教員指導者の有効活用を図る必要があります。

さらに、県総合体育センターや西部体育センターの機能をフルに活用し、競技力向上の中核拠点として有効活用を図るため、スポーツ医・科学的サポートや栄養指導の充実、強化事業に利活用しやすい条件整備等を進めることが重要です。



国民体育大会

3 アスリートの発掘・育成・強化

県では、ジュニア層の素質ある児童の早期発掘や育成を目的に、平成17年度から小学5年生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」を開催しています。この事業の修了生から、全国や世界の檜舞台で大活躍している選手が数多く輩出されています。

さらに、平成18年度からは、競技力の向上を目的に発掘されたアスリートやジュニア選手達を、拠点施設において県内有数のコーチが専門の競技に特化した指導を行う「元気とやまスポーツ道場開催事業」や、日頃指導する部活動指導者の資質向上を目的に、全国大会等で上位入賞の実績を



未来のアスリート発掘事業

もつ経験豊富な指導者を中学・高校に派遣する「スーパーコーチ派遣事業」を実施しています。

また、本県の年代別日本代表選手が、国際レベルの試合経験を積み重ねることにより、さらなる強化が図れるよう国際大会への参加負担金を一部支援しています。

今後も、これらの事業で発掘された児童生徒が、全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートへと育成・強化されるよう一貫指導体制

を推進するとともに、強化体制の充実を図ることが必要です。

競技力の向上を図るためには、個人の特性に応じた専門的な指導を行うことができる指導者が不可欠であり、優秀な人材の確保や養成に努める必要があります。また、近年選手、指導者による不正行為等が発生しており、選手に対する教育・研修・啓発活動の充実が必要となっています。

具体的方策

1 トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

(1) 一貫指導体制の推進

ジュニアからの育成・強化を図るため、関係者が一貫した指導理念に基づき、個人の特性や発育・発達段階に応じた適切な指導を組織的・計画的に推進します。

- 潜在能力を秘めた真に優秀な児童を幅広く発掘する「未来のアスリート発掘事業」の充実を図るとともに、発掘した児童の競技選択のサポートや、中学・高校での活動状況の追跡調査・分析を行うなど、中長期的な育成・強化に努めます。
- 中学校の運動部活動に、小学生で取り組んだ競技がない場合でも、その競技から離れることなく継続できるよう、合同部活動やクラブチーム、競技力向上を目指した地域スポーツクラブなどにおいて一貫指導を受けられる環境の整備に努めます。

(2) トップアスリートの育成

県民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えるトップアスリートの育成を目指した強化を推進します。

- 国や世界のスポーツ情勢に精通した有識者を県スポーツアドバイザーに委嘱し、トップアスリートの育成など、強化施策に対する継続的な指導助言等により競技力向上の取組を推進します。
- トップアスリートを育成・強化するために必要な強化費の確保に努め、地域に根差し、一貫した指導体制により全国大会で好成績を収め、今後も国体等での活躍が期待できる競技などへの集中的・継続的な重点強化を推進するとともに、本県成年勢の主力となる地域密着型のクラブチームや企業チーム、大学生等の活動支援に努めます。
- 障害者スポーツの全国大会・国際大会の出場者や強化指定を受けた選手の活動を支援するなど、障害者スポーツにおけるトップアスリートの育成に努めます。
- 県民の注目度や関心が高く、県代表チームの活躍を待ち望む「サッカー」「野球」「駅伝」については、重点強化種目としてこれまでの強化策を見直し、全国的に実績のある指導者を招へいし、指導・助言を受けたり、遠征合宿事業に補助したりするなど、選手や指導者のレベルアップを図り競技力の向上に努めます。
- 選手、指導者による不正防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンスの推進に努めます。（再掲）

2 競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進

(1) 県総合体育センターや西部体育センターの強化拠点の整備

トップアスリートの育成や本県競技力の向上を円滑に推進するため、選手の発掘や育成・強化を集中的・継続的に行うことができる中核拠点の整備を推進します。

- 県総合体育センターに加え、西部体育センターを本県の競技力向上の中核拠点として有効活用するため、（公財）県体育協会が主体となり、その体制づくりを推進します。
- 県総合体育センターがもつスポーツ医・科学サポート機能をはじめ、宿泊施設やアクセスの利便性、国内外のトップチームの合宿実績等、その機能をフル活用した強化練習や合宿などにより、総合的な競技力向上に努めます。

（2）競技別強化拠点の確立

競技力の向上には練習環境の整備や確保が不可欠なことから、競技別の強化拠点の整備に努めます。

- 再編統合により使われなくなった学校施設等を利活用し、重点強化種目や国体での活躍が期待できる競技などの「強化拠点」を整備するとともに、「元気とやまスポーツ道場開催事業」での積極的活用など、学校枠を外した育成・強化体制の構築を図り、競技別強化拠点での重点強化を推進します。
- 優秀選手の県外流出や分散を防止するため、全国大会等での活躍が期待でき、強化の拠点となりえる高校への支援について検討します。

3 トップアスリートを県民総ぐるみで支援する体制の推進

（1）トップアスリートを応援する気運の醸成と支援活動の推進

本県では、バンクーバーオリンピックでの田畑・穂積両選手の銀メダル獲得を契機に（公財）県体育協会や経済団体等が中心となり「富山県民スポーツ応援団」が設立（H22）されて以降、県民総ぐるみでトップアスリートを支援する気運が高まり、それに後押しをされるように多くのトップアスリートが輩出され、リオデジャネイロオリンピックでは、田知本・登坂両選手が見事金メダルを獲得しました。今後も、オリンピック等で活躍するトップアスリートを輩出するため、一層の気運の醸成に努めるとともに、その活動を推進します。

- 本県出身者を含め世界的・全国的なプロ選手やオリンピックメダリストとの交流等、一流のプレイに接する機会を提供するなど、トップアスリートとの交流の促進に努め、本県の代表チームやトップアスリートを県民総ぐるみで応援する気運の醸成に努めます。
- 「県民スポーツ応援団」活動の一層の周知に努めるとともに、県民が気軽に応援や支援活動に参画できるよう、その取組を推進します。
- 県民スポーツ応援団募金を原資とした「元気とやまスポーツ応援基金」を活用し、オリンピックなど、世界の檜舞台での活躍が期待される本県の選手や指導者が意欲的に競技に専念できるよう、その活動を支援します。
- ふるさと納税の活用や県総合体育センターをはじめとした県有スポーツ施設のネーミングライツ（施設命名権）の導入など、県民・企業・施設等との連携によるトップアスリート支援のための新たな財源確保策について検討します。

(2) 広報活動の促進

本県を代表する選手やチームが国際大会や全国大会で活躍することは多くの県民が期待しており、県全体に活力をもたらすとともに、選手やチームにとって県民の声援は大きな力になることから、HPやSNS等を活用するなど積極的な広報活動に努めます。

- 本県スポーツチームや選手に対する県民の興味・関心を高めるため、新聞、テレビ等のマスメディアに対して、本県出身者を含め、県内アスリートの活躍や日頃の活動などの情報を積極的に提供するとともに、「とやまスポーツ情報ネットワーク」、富山県庁HPやSNS等の活用を図り、広報活動の促進に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現 況	R11
全国大会における上位入賞数 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等における3位以内の入賞数	46 (H29)	48以上
オリンピック出場者数 オリンピック競技大会（夏季・冬季）に出場する本県選手数	9人 (H20北京 7人) (H22バンクーバー2人) 9人 (H24ロンドン 7人) (H26ソチ 2人) 9人 (H28リオ 6人) (H30平昌 3人)	10人以上

基本施策4 スポーツを支える人材の育成と活用

施策目標

県民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用

現状と課題

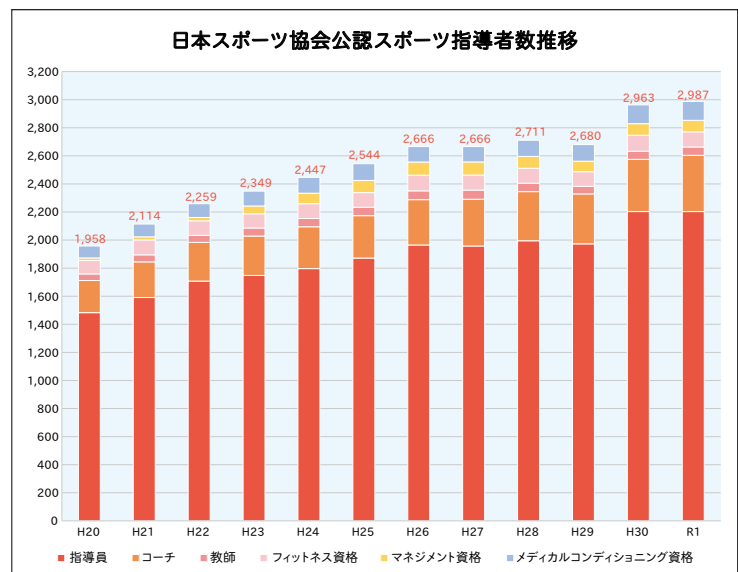
1 地域スポーツを支える指導者やボランティア等の確保と活用

県では、これまで各種指導者等に研修会や講習会（地域スポーツクラブスキルアップ研修会、中高年安全登山指導者講習会、スポーツエキスパート研修会等）を開催し、スポーツ指導者の資質向上に努めてきました。また、平成20年度から運用している総合型クラブを窓口としたスポーツ指導者登録・紹介システム「スポーツ指導者パネットとやま」では、登録されたスポーツ指導者等の効果的な活用が図られるよう、機能の充実に努めてきましたが、指導者の高齢化に伴い登録者数が年々減少してきています。

県民のスポーツ活動を充実させるためには、それらを企画・運営する人材や、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる総合型クラブのクラブスタッフや地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、障害者スポーツ指導者などの人材を今後も継続して育成していく必要があります。

また、オリンピックなど国際大会で活躍したトップアスリートから直接指導を受けることは、特に子どもたちのスポーツに対する意欲や競技力の向上が高まることから、今後もトップアスリートの活用に努めていくことが必要です。

さらに、平成27年から始まった富山マラソンでは、多くのボランティアが大会運営に参加しています。近年、スポーツイベントや大会において、ボランティアの重要性が増してきていることから、今後も、スポーツボランティアの意義や必要性を啓発し、ボランティアに対する意欲をもった人が、主体的にスポーツ活動を支援することができる機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供を行う必要があります。



資料：(公財)富山県体育協会調べ



富山マラソンでのボランティア

2 競技力の向上を担う指導者の育成

県では、アスリートを育成する指導者の資質の向上と資格取得を推進してきました。その中で、豊富な経験と高い見識に基づいた現場指導の充実を図るために、平成27年からスーパートレーナーやトレーニング指導員を大会会場や練習会場へ派遣し、最先端の指導法の伝授等、競技力の向上の改善に取り組んできました。また、中学校や高等学校運動部活動に、全国大会で優勝等の指導経験が豊かなスポーツ指導者（スーパーコーチ）を派遣し、チームや地域の枠を超えた一貫指導を推進してきました。



スーパートレーナーによる指導

しかし、スーパートレーナーやトレーニング指導員の派遣要請が年々増加してきていることから、サポート拠点施設での現有職員の資格取得の促進や上級トレーニング指導員の配置の充実の必要性、スーパーコーチの高齢化への対応等に努める必要があります。

また、近年、指導者における不正行為や暴力・ハラスメント等の問題が発生していることから、指導者の不正行為の防止に向けて、研修・啓発活動の充実が必要となっています。

3 スポーツ活動の顕彰

県では、全国的・国際的大会に出場する選手等に対するの激励会をはじめ、特に優秀な成績を取った選手・チーム・団体やその指導者、本県スポーツの推進に貢献した団体役職者や地域のスポーツクラブ等を県功労者表彰、県教育委員会表彰などにより顕彰しています。



元気とやまスポーツ大賞受賞報告会

また、平成18年度から「元気とやまスポーツ大賞」を制定し、これまで対象とならなかった大会等で活躍した選手や団体、地域のスポーツ振興や普及に献身的に取り組んでいる人、児童生徒の体力づくりに積極的に取り組んだ学校等、積極的なスポーツ活動によって県民に元気を与えた個人や団体を表彰しています。

具体的方策

1 スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進

(1) スポーツのすそ野を拡大する指導者の育成

地域住民のスポーツ活動に対するニーズが多様化する中、今後、地域スポーツを一層推進するため、子どもや高齢者、障害者等、それぞれの発育・発達段階や健康状態などに応じた指導ので

きる、質の高い指導者の育成と活用に努めます。

- 地域住民のニーズに応じた指導ができるよう、研修会やシンポジウム等を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、資格を持たない指導者に対する資格取得を推進します。
- 地域におけるスポーツ推進の中核的な役割を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、県生涯スポーツ協議会等のスポーツ関係団体と市町村のスポーツ推進委員との連携・協働を促進するため、県スポーツ推進委員協議会による講習会の開催等、活動の活性化に向けた取組を支援します。
- 地域住民が身近にスポーツ活動を親しむ場としての総合型クラブの運営を支えるクラブマネージャーや指導者等、充実した活動と安定した運営を支える人材の発掘、育成に努めるとともに、広域スポーツセンター事業等を通じて、クラブマネージャーの資質向上研修等の充実に努めます。
- 障害者スポーツの振興を図るため、障害者スポーツ指導者や障害者スポーツ審判員の養成と資質の向上を図ります。
- 指導力や熱意を有しながら指導機会に恵まれない地域の隠れた人材を確保し、県内各地域のスポーツ活動で「スポーツ指導者パスネットとやま」が一層活用されるよう、利用者に提供する指導者情報の内容の充実に努め、その周知に努めます。

(2) 国際大会等で活躍したトップアスリートの活用の推進

子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力の向上を図るため、オリンピックや国際大会等で日本代表選手として活躍したトップアスリート等の活用を推進します。

- 本県出身のトップアスリートやオリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会で活躍した選手を、市町村・総合型クラブ、競技スポーツ団体等が開催するスポーツイベントやスポーツ教室に指導者として派遣し、地域のジュニアアスリートの育成・強化や子どもの体力向上事業に積極的に活用するための方策を検討します。



オリンピックによるスポーツ教室

(3) スポーツボランティアの活用の推進

各種スポーツイベント等において、ボランティアは必要不可欠な存在であるとともに、ボランティアとして活動することは生きがいづくりや世代、職種等を超えた交流の輪の拡大にもつながることから、県民が継続的・積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。

- 関係機関やスポーツ団体、大学等と連携を図り、誰もがスポーツボランティアの体験をする機会を設けるなど、スポーツボランティア活動の普及啓発を図ります。
- 「富山マラソン」など県民参加型のスポーツイベント等において継続的なボランティア活動の機会づくりに努めます。

2 競技力の向上を担う指導者と国レベルの強化拠点との連携強化

(1) スポーツ医・科学的サポートの充実

全国や世界の檜舞台で活躍できるアスリートの育成には、指導者の情熱はもちろんのこと、最新の指導理論やスポーツ医・科学、リスクマネジメント等の知識に裏打ちされた実践が不可欠であることから、指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ医・科学的サポートの充実に努めます。

- 本県選手に対するスポーツ医・科学的サポート機能を充実するため、サポート拠点施設での現有職員への資格取得の促進や、上級トレーニング指導員などトップレベルのトレーニング指導ができる人材の養成に努めます。また、(公財)県体育協会や競技スポーツ団体、企業等と連携し、県内外の大学等で活躍し、指導意欲をもつ選手を指導者として育成・活用するための方策について検討します。
- 豊富な経験と高い見識をもつスーパートレーナーによるサポートの充実に努めるとともに、県・(公財)県体育協会・競技スポーツ団体関係者とスーパートレーナーとの連携を密にすることで、練習拠点における指導者の育成強化に努めます。
- 指導者の不正行為の防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンスの推進に努めます。(再掲)



スポーツ医・科学的サポート

(2) 国立スポーツ科学センター (JISS) やナショナルトレーニングセンター (NTC) との連携強化

競技スポーツを取り巻く環境は日々変化していくことから、常に情報を収集、分析し、その変化に的確に対応できるよう国の強化拠点施設との連携強化に努めます。

- JISSやNTCなどとの連携により、指導者の研修機会の充実や戦術・戦略やトレーニング方法など、世界の最先端の情報の入手や周知など、本県指導者の資質の向上を図るとともに、資格を持たない指導者に対しての資格取得を推進します。

3 スポーツ活動の顕彰の充実

(1) 国際大会等で活躍したアスリートを称える顕彰の充実

国際大会等で活躍する本県のアスリートの姿は、県民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えるものであり、その社会的価値を評価し顕彰するとともに、県民に広く発信していきます。

- 国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者、また、オリンピックメダリストの輩出に貢献した企業等の団体の功績を称え顕彰するとともに、感動を県民全体で共有するため、HPや各種メディアで広く発信していきます。

(2) 県民の多様なスポーツ活動を称える顕彰の充実

県民のスポーツに対する意欲の向上と多様なスポーツ活動を推進するため、地域においてスポーツの普及や指導に地道に取り組んでいる人などを広く顕彰していきます。

- 「元気とやまスポーツ大賞」が県民のスポーツ活動の一層の励みとなるよう、また、スポーツボランティアや地域・職場等においてスポーツの普及・振興に尽力した団体・個人等、これまで以上に広く顕彰できるよう、制度の充実に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現 況	R11
スポーツ指導者数 (公財)日本スポーツ協会に登録している 公認スポーツ指導者数	2,987人 (R1)	3,000人
障害者スポーツ指導員数 (公財)日本障がい者スポーツ協会が定め る「障害者スポーツ指導員」資格の取得者 数(累計)	685人 (H30)	925人 (R6:805人)

基本施策5 スポーツを通じた地域の活性化

施策目標

本県の豊かな自然やスポーツ施設等を活用し、国内外からの交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくり

現状と課題

1 地域を活性化させるスポーツイベント等

多くの人々が参加できるスポーツイベントの開催は、県民にスポーツを実施する機会を提供するだけでなく、会場周辺の地域に賑わいをもたらし、地域や経済を活性化させる効果が期待されます。また、スポーツイベントでは、応援する観客（みる）、運営するスタッフやボランティア（ささえる）など、大勢の方々が集い、交流人口の拡大も期待されます。



富山マラソン

平成27年の北陸新幹線の開業にあわせて始まった富山マラソンや富山湾岸サイクリングでは、富山湾や立山連峰などの自然が魅力となっており、富山マラソンでは、毎年、国内外から1万人を超えるランナーが出場しています。景観の良

さ、ホスピタリティー豊かなボランティアのおもてなし、多くの地域住民による沿道応援等、多くのランナーから好評を得て、全ランナー数の約2割は、毎年参加しています。また、平成30年11月に開催した第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）では、大会史上最多となる27種目のスポーツ・文化の交流大会等に全国から延べ55万人を超える選手・役員等の参加がありました。

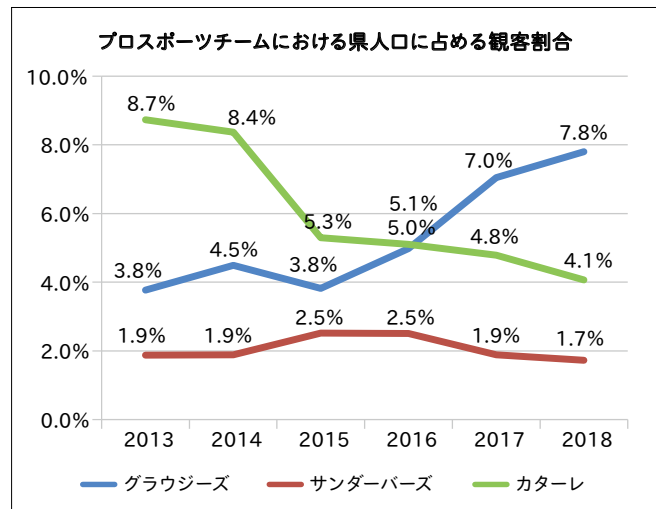
本県には、国際大会や全国規模のスポーツ大会、全日本チームや大学の合宿等で使用されているスポーツ施設が整備されており、このようなスポーツ環境の有効活用や令和5年の北陸新幹線の敦賀延伸、更には大阪への延伸を見据え、富山駅付近に武道館機能を有する多目的施設を整備することで、地域の活性化や交流人口の拡大に繋がると考えます。

このようなスポーツイベントや全国規模のスポーツ大会は、開催や運営に要する支出だけでなく、大会参加者や観戦者等の多くの人々がその地を訪れ、宿泊し、飲食やグッズの購入等の様々な消費を誘発することから、市町村や関係機関等との一体的な連携を図りながら、多くの人々が参加できる魅力あるスポーツイベントが開催され、地域の活性化や交流人口の拡大に結びつけていく取組を検討していくことが必要です。

2 みるスポーツの機会を通じた地域の活性化

スポーツをみることは、楽しみや喜びを感じたり、気分転換、ストレス解消が図られたりといった効果のほか、直接会場等へ出向いて観戦することによって、多くの観客と興奮や感動を共有できます。本県では、これまでもバスケットボール（富山グラウジーズ）、野球（富山サンダーバース）、サッカー（カタレ富山）のプロスポーツチームのホームゲームをはじめ、バレーボールやホッケー、バドミントン、ハンドボール等、国際大会や地元チームが所属する日本リーグなどのトップレベルの試合が定期的で開催されています。

特に、プロスポーツチームは、魅力あるゲームの開催に努めるとともに、子どもたちに無料で観戦できる取組や地域貢献活動にも積極的に取り組んでおり、直接会場に出向き、試合観戦の機会をつくることは、スポーツの普及のみならず、入場料や関連グッズの売り上げなど経済の活性化にもつながると期待されることから、地元チームを応援する機運醸成に努める必要があります。



資料：県スポーツ振興課調べ

3 スポーツ情報の発信

県内で開催されるスポーツイベントやプロスポーツチーム等の試合の日程・場所等の情報は、県・各チーム等のHP、新聞などで情報を発信しています。より多くの県民が競技会場へ足を運び、観戦してもらえるよう、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等を積極的に発信していくことが必要です。

具体的方策

1 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進

(1) 本県の魅力を活かしたスポーツイベントの開催

富山湾や3,000m級の山々が連なる立山連峰など、本県の豊かな自然環境等を活かしたスポーツイベントや県内各地の地域特性を活かしたスポーツイベント等の充実に努めます。

- 県内外、海外からの多数のランナーが集う、県内最大級の富山マラソンを支援します。
- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベントを県内各地で開催し、各市町村等と連携し、会場の地域特性を活かした観光PRを行うなど、地域活性化に向けた活動を一層展開していきます。
- 国内外に本県の豊かな自然や歴史・文化などの魅力を発信するため、市町村や関係機関等と連携し、スポーツとコラボレーションした大会やスポーツイベントの企画・誘致に努めます。

(2) 武道館機能を有する多目的施設を活用した地域の活性化

武道をはじめ多くの室内スポーツ競技の大会や練習会等に加え、様々なイベントができる武道館機能を有する多目的施設の整備を推進します。(再掲)

- 武道の大会や日常の稽古や指導者講習会で利用しやすい施設とし、武道の振興・競技力の向上に努めます。(再掲)
- 武道以外のスポーツ大会や県民の日常的なスポーツ利用、冬季のスポーツの場となる施設とし、県民の健康増進に努めます。(再掲)
- スポーツイベントや文化イベントの開催など本県の賑わい創出に寄与する施設とし、地域の活性化を目指します。(再掲)

(3) スポーツを通じた交流の促進

国や年齢、性別、障害の有無等に関係なく人と人が交流することは、相互理解の促進や地域の一体感と活力の醸成とともに、交流人口の拡大にもつながることから、スポーツを通じた交流の一層の促進に努めます。

- 市町村や競技スポーツ団体等との連携や公共交通機関の利便性を活かして、県外学生等のスポーツ合宿誘致や合宿時の宿泊に対する助成などの支援により、本県のスポーツ施設での大学、国内トップレベルのチームや日本代表、海外チームの合宿、全国規模スポーツ大会等の誘致に努めます。
- 関係団体と連携しながら、スポーツ活動を通じた国内外の人々との交流が促進されるよう努めるとともに、中国遼寧省・韓国江原道・ロシア沿海地方との「環日本海インターハイ親善交流大会」や「日独スポーツ少年団同時交流事業」を今後も継続するとともに、富山マラソンでは、引き続き、海外枠の充足に向け、海外へのPRを推進します。
- スポーツ教室や大会、ボランティアなどに参加できる機会の充実に努め、交流人口の拡大に努めます。

2 「みるスポーツ」の機会づくりの推進

(1) トップアスリートのパフォーマンスをみる機会の推進

「みるスポーツ」は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツのすそ野を広げる役割を果たすとともに、高度な技能を間近で見ることによる競技力の向上など、本県スポーツの振興に大きく貢献します。また、入場料やグッズ購入等の消費に加え、関連業種に経済効果が及ぶことが期待されることから、トップアスリートのパフォーマンスをみる機会づくりに努めます。

- 本県に拠点を置くプロチームや日本リーグ等に参加するチームの試合への観戦者が拡大するよう、各チームや企業、競技スポーツ団体、市町村等と連携を図り、地元チームを応援する環境づくりに努めます。

- 競技スポーツ団体や市町村等と連携を図り、トップアスリートのパフォーマンスを身近にみる機会づくりを推進し、国際試合や国内のトップレベルのチームの大会等の誘致を検討します。

(2) プロスポーツ等と連携したスポーツの魅力の発信

本県に拠点を置くプロチームや日本リーグ等に所属するトップレベルのチームが、学校や地域等で取り組む地域貢献活動を一層推進し、地域の活性化を図ります。

- 子どもたちが気軽に観戦できる機会の創出やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、各チームが取り組む地域貢献活動を推進し、スポーツのすそ野の拡大や各種スポーツの魅力の発信に努めます。
- 本県に拠点を置くトップスポーツクラブがプロとアマチュア、競技種目の枠を越えて連携を図り、より充実した活動を展開できるよう、各クラブや企業、スポーツ関係団体等の連携・協力体制の整備に努めます。



©TOYAMA THUNDERBIRDS



©TOYAMA GROUSES/b-league



©KATALLERTOYAMA

県内プロスポーツチームによるジュニア指導

3 スポーツ情報の発信

(1) スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の発信

スポーツイベントやプロスポーツ・国内トップレベルの大会に県内外から参加者や観戦者を呼び込むことができるよう、スポーツ観戦の魅力、最新のスポーツイベント等の積極的な情報発信に努めます。

- 本県スポーツの総合的な情報発信サイトと位置づけている「とやまスポーツ情報ネットワーク」を活用し、県内のスポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ施設等の情報を提供するとともに、スポーツ観戦の魅力や最新のスポーツイベント等の情報と会場地周辺の観光の紹介などをあわせて、県内外に向けた積極的な情報発信に努めます。
- 県民のスポーツへの興味・関心を高めるため、また、「みるスポーツ」の機会づくりを推進するために、SNS等を活用するなど積極的な情報発信に努めます。

施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	現 況	R11
県内プロスポーツチームのホームゲーム年間観客総数（バスケットボール、野球、サッカー）	142,780人 (H30)	160,000人 (R6:150,000人)
富山マラソンにおける海外枠の充足率	70% (R1)	100% (R6:80%)

1. 推進体制

- 本プランの推進にあたっては、スポーツに係る関係機関・団体等との連携を図るとともに、学校体育やスポーツ医・科学等の各種の専門的知見を取組に反映させるために設置した富山県スポーツ推進審議会が中心となって行います。
- 同推進審議会においては、条例により、「県のスポーツの推進に関する事項について調査審議する」とされていることから、同推進審議会が中心となって、プランの進行管理を行います。
- また、県は、プランの周知を図りつつ、市町村及び市町村教育委員会、関係機関、スポーツ関係団体などとの連携体制を強化しながら、同プランに基づく取組を推進します。

2. プランの評価等

- プランの進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するために設けた「参考指標」を用いて行います。
- 具体的には、富山県スポーツ推進審議会を定期的に開催し、最新の数値に基づいて、これまでの参考指標の推移や目標年度（令和11年度）との関係を踏まえ、目標の達成状況の評価を行います。
- また、県政世論調査等により、定期的に県民のスポーツ活動に対する実態やニーズの把握を行います。
- 目標の達成のために必要があると認められる場合には、富山県スポーツ推進審議会における検討を経て、取組内容の充実を図ります。

資料編

基本施策の目標達成のために参考とする指標

プランでは、各基本施策の目標を達成するために次の10項目を参考指標として、毎年、その到達度を調査し、施策や事業の成果を評価していく際に活用していくこととしています。

指標名及び指標の説明	現 況	令和11年度の姿	
成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合	36.2% (R1)	50%程度	今後、人口減少と高齢化の進行が予想されますが、スポーツ参加の機会づくりや総合型クラブの活動の充実を図り、定期的にスポーツ活動に親しむ県民の増加を目指します。
スポーツイベント参加者数 富山県スポーツフェスタ、ウォーキングカップの参加者数	93,400人 (H30)	100,000人 (R6:97,000人)	
体力・運動能力の合計点 全国体力・運動能力調査における体力合計点	全国11位 (H30)	全国上位	子どもたちの体力向上の意識を高め、家庭や地域と連携した各学校における特色ある体力向上活動を推進し、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成と、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。
運動に取り組む児童の割合 体力向上シート「みんなでチャレンジ3015」の目標点に到達した小学生の割合	96.6% (H30)	98%	
全国大会における上位入賞数 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等における3位以内の入賞数	46 (H29)	48以上	県体育協会や競技団体、関係機関等の連携による一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後、概ね5年間の成績水準の復活・維持と、オリンピックに出場するトップアスリートの育成を目指します。
オリンピック出場者数 オリンピック競技大会（夏季・冬季）に出場する本県選手数	9人 (H28リオ6人) (H30平昌3人)	10人以上	
スポーツ指導者数 (公財)日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数	2,987人 (R1)	3,000人	地域スポーツ指導者や総合型クラブのアシスタントマネージャー等の育成や活用を推進し、地域スポーツや競技スポーツ、障害者スポーツを支える人材の育成を目指します。
障害者スポーツ指導員数 (公財)日本障がい者スポーツ協会が定める「障害者スポーツ指導員」資格の取得者数（累計）	685人 (H30)	925人 (R6:805人)	
県内プロスポーツチームのホームゲーム年間観客総数 (バスケットボール、野球、サッカー)	142,780人 (H30)	160,000人 (R6:150,000人)	プロスポーツチームを応援する機運醸成を図るとともに、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等を積極的に発信し、交流人口の拡大やスポーツを通じた地域の活性化を目指します。
富山マラソンにおける海外枠の充足率	70% (R1)	100% (R6:80%)	

第2期元気とやまスポーツ推進プラン策定までの経緯

■ 平成31年2月20日

■ 平成30年度富山県スポーツ推進審議会

- ・富山県及び富山県教育委員会から富山県スポーツ推進審議会に「新たなスポーツプランの策定について」諮問
- ・本県が目指すスポーツ振興の方向性について審議

■ 令和元年7月11日

■ 令和元年度第1回富山県スポーツ推進審議会

- ・新たなスポーツプラン基本骨子（案）の検討

■ 令和元年8月～9月

■ 県政世論調査の実施（スポーツ活動、頻度の項目あり）

■ 令和元年11月14日

■ 令和元年度第2回富山県スポーツ推進審議会

- ・新たなスポーツプラン（素案）について審議

■ 令和元年12月17日

■ 2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議

- ・新たなスポーツプランについて協議

■ 令和2年1月14日～2月9日

■ 「新たなスポーツプラン（案）」のパブリックコメント実施

■ 令和2年3月16日

■ 令和元年度第3回富山県スポーツ推進審議会

- ・「新たなスポーツプランの策定について」答申（案）の決定

■ 令和2年3月26日

■ 新たなスポーツプラン答申

- ・「新たなスポーツプランの策定について」答申
- ・富山県スポーツ推進審議会から富山県及び富山県教育委員会に「新たなスポーツプランの策定について」答申

平成31年2月20日

富山県スポーツ推進審議会
会長 西川友之様

富山県知事 石井隆一
富山県教育委員会

新たなスポーツプランの策定について（諮問）

本県スポーツを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした、一層のスポーツ振興と健康寿命の延伸を図るため、2020年度を起点とする新たなスポーツプランの策定を諮問します。

（諮問の趣旨）

本県では、平成24年4月「元気とやまスポーツプラン」を策定し、「県民がスポーツに親しむことができる環境の充実」、「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」、「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化」、「スポーツを支える人材の養成と活用」の4つの基本施策を掲げ、積極的な施策を展開してきた。

この結果、例えば、子どもの体力低下傾向に概ね歯止めがかかるとともに、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで3名のメダリストが誕生するなど、一定の成果が認められる。しかし、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が国の平均を下回るなど、計画に掲げる目標に達していない施策もあり、課題が残されている。

一方、国においては平成25年に2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定するとともに、平成27年にはスポーツ行政を総合的、一体的に推進するためスポーツ庁が創設され、スポーツに対する国民の注目がこれまでになく高まっている。また、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていくため、平成29年に「第2期スポーツ基本計画」が策定された。

こうした国の動向を踏まえ、本県スポーツを取り巻く環境の変化や、課題に対応し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした一層のスポーツ振興を図るため、2020年度を起点とする新たなスポーツプランの策定を諮問するものである。

令和2年3月26日

富山県知事 石井 隆一 様
富山県教育委員会 様

富山県スポーツ推進審議会
会長 西川 友之

新たなスポーツプランの策定について（答申）

平成31年2月20日付けで諮問のあった新たなスポーツプランの策定について、別添のとおり「第2期元気とやまスポーツプラン(案)」を取りまとめましたので、答申します。

「富山県スポーツ推進審議会」委員名簿

(任期：令和元年10月4日～令和3年10月3日)

	氏名	役職等	備考
1	飯田 恵美子	県女性スポーツの会 会長	
2	石澤 宣子	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 所長	
3	老月 守	(公財)県体育協会 専務理事	
4	片貝 仁子	県生涯スポーツ協議会 副会長	
5	勝田 民	県PTA連合会 副会長	
6	北村 勢津子	県スポーツ推進委員協議会 副会長	
7	小泉 量裕	県高等学校体育連盟 会長	
8	小泉 弘子	県婦人会 理事	
9	米谷 和也	県市町村教育長会 副会長	
10	斉藤 保志	県中学校体育連盟 会長	
11	舘川 美貴子	管理栄養士、公認スポーツ栄養士	
12	恒川 修	県障害者スポーツ協会 事務局長	
13	寺 真喜子	県なぎなた連盟 理事長	
14	西川 友之	富山大学 名誉教授、県バレーボール協会 会長	会長
15	布村 忠弘	富山大学 教授 (公財)県体育協会スポーツ医・科学委員会 委員長	副会長
16	野末 友枝	県ママさんバレーボール連盟 会長	
17	福島 洋樹	富山大学 准教授	
18	矢坂 信幸	県経営者協会 専務理事	
19	山中 茂	県スキー連盟 副会長	
20	横山 直一	県スポーツ少年団本部 副本部長	

※任期が平成31年2月20日の諮問日から令和元年10月3日までの前委員

	今泉 勉	競技力向上指導者代表 (元トナミ運輸バドミントン部総監督)	
	和田 千恵子	株式会社ライフフィット 代表	
	久保田 真砂美	県PTA連合会 参与	
	林 誠一	県高等学校体育連盟 会長	

「2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議」委員名簿

(任期：令和元年7月1日～令和2年3月31日)

	氏名	役職等	備考
1	老月 守	(公財)県体育協会 専務理事	
2	大塚 一朗	富山第一高等学校サッカー部 監督	
3	大野 久芳	県市長会 黒部市長	
4	大森 聡	ハンドボール女子日本代表元コーチ プレステージ・インターナショナルハンドボール部 監督	
5	金森 勝雄	県町村会 会長、舟橋村長	
6	川島 茂	(一財)富山陸上競技協会 副会長 県障害者スポーツ協会 副会長	
7	北本 忍	ロンドン五輪カヌー競技日本代表選手、 日本カヌー協会 理事、県カヌー協会 アドバイザー	
8	駒澤 信雄	(株)北日本新聞社 代表取締役社長、富山広告協会 理事長	
9	塩谷 雄一	(公財)高岡市体育協会 会長 (公財)県体育協会 副会長	
10	武内 繁和	武内プレス(株) 代表取締役社長、県野球協会 会長 県軟式野球連盟 会長、全日本軟式野球連盟 副会長	
11	田中 一郎	(公財)富山市体育協会 顧問	
12	田村 友一	県生涯スポーツ協議会 会長、(公財)県体育協会 副会長 (公社)県サッカー協会 顧問	
13	坪内 利佳	アテネ五輪ホッケー競技日本代表選手 NPO 法人おやべスポーツクラブ サブマネージャー	
14	永原 功	北陸電力(株) 相談役、(公財)県体育協会 副会長	会長
15	西川 友之	富山大学 名誉教授、県バレーボール協会 会長	副会長
16	橋爪 和夫	富山大学 教授、TOYAMA アスリートマルチサポート委員長	
17	福島 洋樹	富山大学 准教授	
18	福田 豊	(一社)県水泳連盟 会長	
19	前田 明夫	西能病院 スポーツドクター (公財)県体育協会スポーツ医・科学委員会 委員	
20	宮島 秋子	アトランタ五輪陸上(やり投)日本代表選手 TOYAMA アスリートマルチサポート指導員	
21	山中 茂	県スキー連盟 副会長、トリノ五輪アルペン監督	
22	山本 公生	(公財)とやま観光推進機構 副会長・専務理事	
23	綿貫 勝介	トナミ運輸(株) 代表取締役社長	

アドバイザー

	福田 富昭	JOC名誉委員、富山県スポーツアドバイザー 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 評議員	
	布村 幸彦	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 副事務総長	

第2期 元気とやまスポーツプラン
スポーツで創る、笑顔・ひと・未来・元気とやま

発 行 令和2年7月
発行者 富山県・富山県教育委員会
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-4111 (代表)
印 刷 有限会社AT企画印刷



元気とやまマスコット きときと君

第2期 元気とやまスポーツプランは、
ホームページに掲載されています。

富山県総合政策局スポーツ振興課
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1016/

